

令和6年第5回 魚津市教育委員会会議録

1 開催日時及び場所

令和6年6月11日(火) 場所 第一分庁舎会議室
午後4時～午後4時50分

2 出欠について

教育長 山瀬 敬
1番 伊東 潤一郎
2番 山浦 春美
3番 片山 さゆり
4番 松本 修治

3 出席職員

事務局長	窪田昌之	教育委員会参事	長崎亨
教育総務課長	前田久則	生涯学習・スポーツ課長	山本浩司
こども課長	村崎博	学校給食センター所長	高吹浩司
図書館長	初道ゆかり	水族館博物館長	高田弘美
埋没林博物館長	石須秀知	教育総務課長代理兼総務係長	堀内京子
学校教育係長	小林幹子	生涯学習・文化係長	布野久美子
文化財保護係長	塩田明弘	スポーツ係長	廣川哲也

4 傍聴人 2名

5 会議の要旨

午後4時 山瀬教育長が開会を宣言する。

(1) 会議録署名委員の指名について

3番 片山委員を指名した。

(2) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

(3) 議案

議案第24号 令和6年度魚津市学校医等の委嘱について
小林学校教育係長から説明し、全員異議なく可決した。

(4) 報告事項

①令和6年度6月補正予算について

(5) その他

- ①国・県への令和7年度重点事業要望について
- ②校内すまいるの現状
- ③コミュニティスクールの現状
- ④6月定例会の教育委員会関係の質問

その他

【校内すまいるの現状】

伊東委員	校内すまいるの取組の状況の数についてですが、学校に来ているが教室に入れない場合は欠席にはならない、遅刻や早退なども欠席にはならないんですね。ということは実質数はもっと多いということですね。最初から30日以上欠席していくなくても校内すまいるを利用した児童数はもっと多い事になる。 不登校対象（30日以降欠席）にはなっていないが、普段から学校に足が向きにくかったり不登校予防的なはたらきかけをした児童としてカウントしています。
長崎参事	校内すまいるを継続的に利用したら30日以上欠席という不登校数が減っていくのであれば、最終的な目標は子どもの社会参加であって、校内すまいるを経て教室復帰した数を目標としたらよいのではないか。るべき姿は教室にいる児童なのではないか。るべき姿の数は把握しておいた方がよいのではないか。
伊東委員	校内すまいるを行っていて、教室に行ってみたくなって教室に行ける児童の数は資料にはないですね。
山浦委員	校内すまいるを利用している児童で教室に行ける児童は、まだ非常に少ないです。
長崎参事	子ども達には集団の中でしっかりと勉強してほしいし、関わりも持つてほしい。やがての社会人になるための道だと思うが、現状は困難。校内すまいるの事業は、毎日試行錯誤で、数の取り方も悩んでいるところです。究極的には児童には教室に戻ってほしい。それを打ち出すことが果たしていいのか悪いのかも含め、もう少し取り組ませていただきたい。
教育長	学校に行けなかった子がとりあえず校内すまいるに、そして、ちょっとでも教室にというのを増やしていけばいいのではないかと思う。これが増えていけば成果が出たと言える。
山浦委員	今後どういうふうに展開していくか、できるだけ細かく皆様に詳しくお知らせていきたい。こういう風にしたらよいということも是非お聞かせいただけたらと思います。
教育長	

議事が終了したので教育長が閉会を宣した。